■ご案内文書

【お知らせ】電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金について

平素は生活クラブでんきをご利用いただき誠にありがとうございます。

株式会社生活クラブエナジーでは、2023 年 1 月使用分（2 月検針分）以降、すべてのご契約において値引き単価が適用されますよう経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」)」への参加申請を行い、採択されたことをお知らせいたします。

よって本事業に参画し国が定める値引き単価により、2 月請求分(3 月口座振替)電気のご使用量に応じた値引きを行います。

【対象期間と値引き単価・表示方法】

1.　低圧契約

対象期間	2023 年 2 月検針分～2023 年 10 月検針分
値引き単価	7.00 円/kWh(税込) ※最終月は 3.50 円/kWh（税込）
値引き方法	電力使用量(kWh)に 7.00 円/kWh を値引きいたします。 【表示方法】 下記のように明細書へ値引き額を表示します。 電力使用量(kWh)×-7.00 円/kWh＝値引き額(-〇〇円) 電力使用量(kWh)×燃料費調整額単価＝燃料費調整額

2.　高圧契約

対象期間	2023 年 2 月検針分～2023 年 10 月検針分
値引き単価	3.50 円/kWh(税込) ※最終月は 1.80 円/kWh（税込）
値引き方法	電力使用量(kWh)に 3.50 円/kWh を値引きいたします。 【表示方法】 下記のように明細書へ値引き額を表示します。 電力使用量(kWh)×-3.50 円/kWh＝値引き額(-〇〇円) 電力使用量(kWh)×燃料費調整額単価＝燃料費調整額

本件の内容についてご不明点、ご質問等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡をいただきますようお願いいたします。

株式会社生活クラブエナジー
カスタマーセンター：0120-112-075
営業時間：平日 9:30～17:30 ※土日、祝日、年末年始を除く